

## CONTENTS

組合長あいさつ・ふるさと相談会	P1
森林認証制度について	P2～P3
間伐補助金の申請について	P4～P5
トピックス	P6
木材市況	P7
購買からのお知らせ	P8

## 久万広域森林組合だより



Kumakouiki Forest Owner's Association

新年あけましておめでとうございます。  
組合員の皆様には、お健やかに  
新年をお迎えのこととお慶び申し  
上げます。

この度、大野啓一前組合長の後  
任として先の理事会において皆様  
のご推举をいただき、代理理事組  
合長に就任することとなりました。  
責務の重大さを日々感じていると  
ころではあります、久万林業の  
発展に尽力いたす所存でございま  
すのでご指導、ご鞭撻を賜ります  
ようお願い申し上げます。

さて、二〇二〇年開催の東京オ  
リンピック・パラリンピックで、  
主会場となる新国立競技場に「木  
と森のスタジアム」がコンセプト  
にあげられるなど、近年国産材に  
注目が集まっています。世界規模  
で環境対策の動きが高まり、環境  
に配慮した持続可能な木材調達の  
重要性が打ち出されており、それ  
に伴って「認証材」が注目され  
ています。

組合員の皆様には、お健やかに  
新年をお迎えのこととお慶び申し  
上げます。

当組合でもこうした動きを受け、  
持続可能な森林経営を実現すべく、  
森林経営計画に基づく山林から生  
産される木材すべてが認証材とし  
て扱われるよう取り組んでおりま  
す。認証されれば、単独の森林組  
合としては認証面積が約一万七千  
ヘクタールと愛媛県最大規模の森  
林認証林となります。

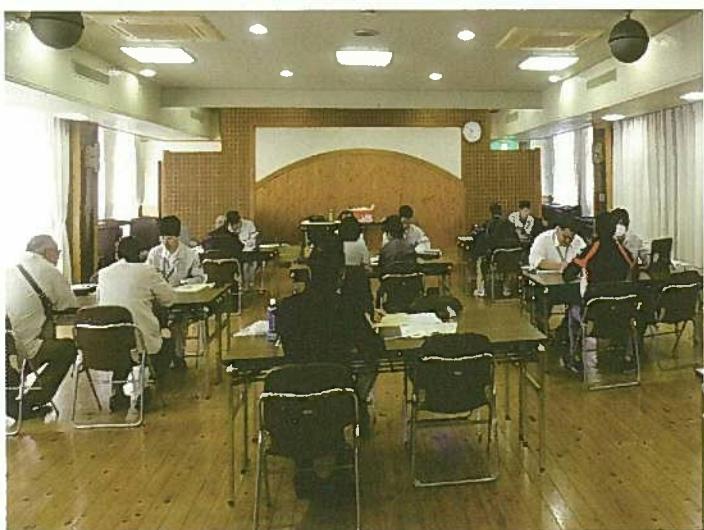
代表理事組合長  
三好 幸次郎



## 新年のごあいさつ

大野 啓一  
瀧内 光雄

## ふるさと相談会（松山会場）



毎年恒例となっております「ふるさと相談会」が、平成28年11月12日に松山市の林業会館で行われ、今回多くの方にお越しいただきました。

「自分の山のはつきりとした場所がわからない」「山を所有しているが自力では手入れ出来ないので組合に任せたい」「組合に任せると料金がかかるのか」など、様々な山林所有者様からの相談に、当組合の活性化センター職員が図面や資料を基に説明をいたしました。

来年度も開催を予定しておりますので、ぜひご利用ください。

～持続可能な林業をめざして～

# 久万高原町で森林認証の取得をはじめました！

現在、森林の減少や劣化が世界的な問題となっており、持続的な森林経営の推進が求められています。今回はその中のひとつの取り組みである森林認証制度について紹介します。

## ●森林認証って何？

森林認証とは、独立した第三者機関が一定の基準をもとに、適切な森林管理や持続可能な林業を行っている森林または経営組織を認証することです。

- ・森林または経営組織などの認証…FM認証 (Forest Management認証)
- ・認証された森林から作られた林産物の適切な加工・流通の認証…CoC認証 (Chain of Custody認証)

### ★認証基準の一例



## ●森林認証されたらどうなるの？

認証された森林や組織から生産された木材や木材製品には右のようなラベルがつけられ流通します。

認証材は住宅はもちろん、机や椅子、ノートなど様々なものに加工され消費者のもとに届きます。



森林認証の  
ロゴマーク

## 森林認証を取得すると…

- ◎自らが生産した原木や製材品が法律と環境の双方を守っていると証明できる！  
(商品の差別化をはかることができる)
- ◎久万高原町の森林や木材が持続可能で環境に配慮していると広く伝えることができる！
- ◎木材の輸出が容易になる！
- ◎森林生態系の保全や地球温暖化防止に貢献できる！

などのメリットがあります。

## ■森林認証のしくみ

認証組織(緑の循環認証会議【SGEC】※)



認証機関(第三者機関【日本森林技術協会】)



◎認証組織(SGEC※)から明示された基準が満たされているかを専門の第三者機関(日本森林技術協会)が審査し、認証されるとラベルがつけられます。

◎ラベルがつけられた木材や木材製品は、違法伐採されたものではなく環境に配慮し、持続的に林業を行える森林から生産されているという証になります。

◎消費者はラベルがつけられた商品を選択し、購入することで、持続可能な森林経営を支援することに繋がります。

※SGEC(一般社団法人 緑の循環認証会議)…  
・2003年、林業団体や環境NGO等によって日本で発足した組織。2016年に国際的な認証機関であるPEFCに相互認証され、木材輸出における証明が可能になった。

## ●森林認証はこれからどうなっていくの?

今後、森林認証制度はますます注目される見込みです。全国、久万高原町、そして当組合で森林認証を取得する動きが高まっています。

### 全国的な動き

2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックで多くの認証材が使用される見込みです。

今後の公共建築物に認証材が使用される傾向にあります。



### 久万高原町の動き

久万高原町森林認証協議会が発足されました。

町内すべての製材所・市場の森林認証取得が目標されています。



未来へつながる  
森林づくりの  
ために



### 活性化センターの取り組み

F M認証を取得しました。  
※活性化プロジェクトの経営計画に参加している山は全て認証森林になります。

組合全体で認証材を生産供給できる体制を整えています。



### 事業部の取り組み

(久万市場・久万事業所・父野川事業所)

C o C認証の取得を目指しています。

山主さんの山から出た材を少しでも有利に販売する努力をしています。

# 個人様向け間伐補助金の申請について



組合員様個人で間伐をされる時には補助金を申請できる場合があります(久万高原町美しい森林づくり基盤整備事業)。当組合が組合員様に代わって補助金の申請を行っています。間伐をされる前に必ず手続きが必要となりますので、ご希望の方は以下の手順でお申し込みお願ひいたします。

## 1. 補助申請申し込み

補助の申し込みには事前の申請が必要です。

### 申請に必要なもの

★山の地番がわかるもの

※ 山の地番がわからない場合は、当組合のシステムでお調べいたします。

★印鑑

★補助金を振り込む口座番号と口座名義人がわかるもの

▲補助申請申込書

### ◎補助の対象と条件は以下のようになります。

- ・林齢が60年生以下の森林が対象となります。
- ・0.05ha以上の面積が必要です。  
(1筆で0.05haなくとも、同じ所有者名義の山林を近隣で合算して0.05ha以上あれば申請できます。)
- ・申請者ご本人名義の山林だけでなく、ご親族や第三者名義の山林も委任状があれば申請可能です。

事業内容	条件
①植栽Ⅰ	1haあたり1,000本以上2,000本未満を植えること(スギ・ヒノキ・クヌギ・ケヤキ・サクラ・モミジなど)
②植栽Ⅱ	1haあたり2,000本以上を植えること(同上)
③下刈り	上記①②の植栽の補助金を受けた山林での下刈りであること
④切捨間伐	本数で3割程度の間伐をすること
⑤搬出間伐	本数で3割程度の間伐をすること・伐った木のおおむね8割を搬出すること
⑥森林作業道開設	新規開設で幅2.0m以上であること ※ 作業道のみの申請は出来ません。上記①②⑤のいずれかと併せて申請してください。

## 2-1. 申請する山の地目が「**山林**」の場合

伐採前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」が必要となります。

※上記の届出書は補助申請申込時に当組合へ提出していただきます。

◎申請後、最短1か月で久万高原町から申請者のご自宅に届出受理通知が届きます。

通知に作業許可期間が記載されていますので、許可期間内に作業してください。

## 2-2. 申請する山の地目が「**保安林**」の場合

久万高原町へ提出する詳細な書類の提出が必要となります。

※書類の作成は当組合が代行します。その際には別途料金がかかります。

★手数料(1件あたり)	組合員 3,240円
	非組合員 5,400円
★登記情報料 (1筆あたり)	450円

◎申請には作業道をどのように入れるかを示した図面の添付が必要となります。

おおよそでも構いませんので、どのように作業道が入る計画か決定の上お手続きください。

◎無届伐採には罰則等が設けられていますので伐採前または作業道を開設する前に必ずお手続きください。

◎申請後、1~2か月で久万高原町から申請者のご自宅に届出受理通知が届きます。

通知に作業許可期間が記載されていますので、許可期間内に作業してください。



## 3. 作業実施・完了報告

許可期間をご確認の上、作業の実施をお願いします。

作業期間は1年間となっていますが、間に合わない場合は延長できますので期間が切れる前にご相談ください。

◎作業が完了しましたら、お電話で構いませんので完了のご報告をお願いいたします。

※ご連絡がない場合は補助金の申請をすることが出来ません。必ずご報告ください！



## 4. 現地検査・補助申請・補助金精算

完了報告受付後、久万高原町と当組合が現地検査を行います。立会は必要ありません。

問題なければ当組合から久万高原町に補助金の申請をし、申請者の方に補助金をお支払いします。

◎補助金精算に関する案内は郵便はがきにて行っております。

◎現地作業が完了していても補助金の精算まで数か月かかります。



○お問い合わせ○  
〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265番地3  
**久万広域森林組合 活性化センター**  
電話: 0892-50-0075 ファックス: 0892-50-0081

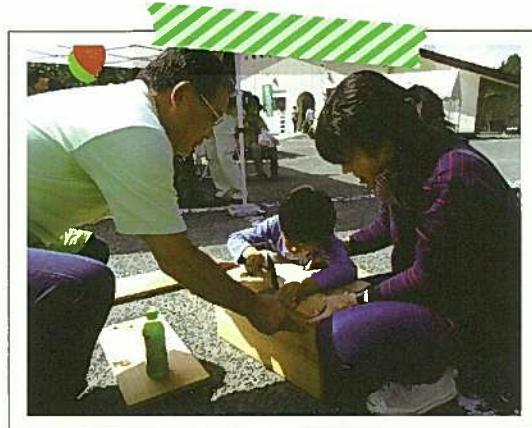
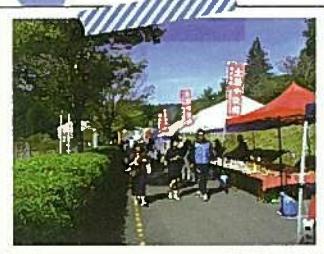
# トピックス

参加したイベントや出来事を紹介します！

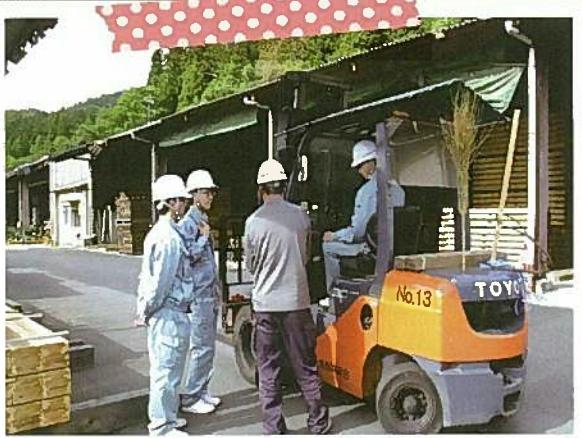
## 第46回久万林業まつり

10月15日と16日の2日間「久万林業の明日のために～森からはじめるまちづくり～」をテーマに、久万林業まつりが開催されました。久万高原町内外からたくさんのお客さんが来場され賑わいました。

当組合は林業資材や乾椎茸の試食販売、親子木工教室など様々な催し物を行いました。



## インターンシップ



10月26日と27日に上浮穴高等学校の生徒3名がインターンシップに来てくれました。実際に山へ行っての山林調査や植林体験、市場での市売りの見学、事業所でリフトにふれてみたりなど様々なことを学んで帰られました。

2日間という短い間でしたが、この経験を将来に活かしていただければ幸いです。

## 親子でECO木工教室



7月30日に伊予鉄道株式会社とえひめ・エコハウス共催のイベントに協力しました。今年で6回目の開催で、1日3回の講演で親子約100人に参加いただき、森の役割の講義の後、間伐材でスマートボール作りを行いました。

今後もこのようなイベントに積極的に取り組み、森林の大切さを広く伝えていきます。

# 木材市況（久万市場）

出荷者の皆様には口頭より大変お世話になり誠にありがとうございました。

昨年は前年同様に五月から九月にかけて天候不順により入荷が少なく、特に九月は予想以上の悪天候となり取扱量も減少しました。その影響もあって原木不足となり、価格も高値で推移し、特にスギ・ヒノキとも柱・中目材が高値で取引されました。十月以降は天候も安定してきて入荷も順調になり、価格も安定していました。今後は天候と製材品の動きに左右されると思いますが例年通り春先以降は価格が下がると予想されるので、虫の時期までには出荷をお願いします。

この度の林業まつりでは県外の業者にもお声がけし、町内の三市場が共同で同日市売りを行いました。色々な意見がありましたが、これからも出材して頂いた材が高値で取引されるように取り組んでまいります。また、今年から原木安定供給の実施で契約販売などを買って価格安定を目指します。

認証材規定等出荷者の皆様にはいろいろと迷惑をおかけするかと思いますが、本年も出荷宜しくお願い申し上げます。

久万市場所長 成野



▲平成28年10月15日記念市の様子  
初の試みの町内3市場共同の市売りで、全国から多くの買ひ方が訪れ賑わいました。

m<sup>3</sup>あたり金額(円)

## スギ3m 木材市況(最近6ヶ月間の推移)



凡例

- △直 18cm~
- 直 24cm~
- ▲曲 18cm~
- 曲 24cm~

m<sup>3</sup>あたり金額(円)

## ヒノキ3m 木材市況(最近6ヶ月間の推移)



凡例

- △直 18cm~
- 直 24cm~
- ▲曲 18cm~
- 曲 24cm~

# 購買からのお知らせ



お問合せは…

久万広域森林組合 購買係

電話：0892-21-1255 FAX：0892-21-2710

当組合では一般的な商品から量販店やホームセンターではお目にかかる林業に特化した商品まで様々な商品を取り扱っております。今回は組合の人気商品とおすすめ商品を紹介します！



## SG サフラー II

12,880円（税込）

山林用の国産スパイク長靴。切創に強い素材で保温性にも優れているので冬の山仕事にぴったりです。

おすすめ商品！



## メジャーロープ

391円（税込）

柔らかく丈夫な手袋。手によくフィットするので細やかな作業に適しています。冬用のメジャーロープサーモ(514円)もあります。

人気商品！

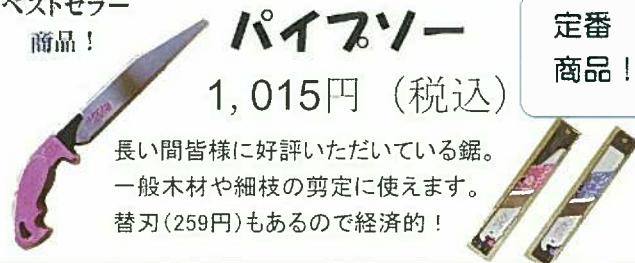
ベストセラーアイテム！

## パイフソー

1,015円（税込）

長い間皆様に好評いただいている鋸。  
一般木材や細枝の剪定に使えます。  
替刃(259円)もあるので経済的！

定番商品！



15mm巾  
×  
50m

## 印付けテープ

(桃・赤・黄・白)

一巻173円（税込）

木に目印をつけるテープ。一般的には珍しい商品ですが、山仕事をする方々の間では売れ筋の商品です。

売れ筋商品！



## 当組合の支所をご存じですか？

久万高原町役場の各支所内には森林組合の支所があります。

本所に比べ品数は少ないですが、主要商品を取り揃えております。

ご要望の商品等ございましたら最寄りの支所まで配達も行っておりますのでお気軽にお問合せ下さい。

●営業時間：8：30～15：00（土・日・祝・年末年始は休み）

●面河支所：TEL0892-58-2105 美川支所：TEL0892-56-0221 柳谷支所：TEL0892-54-2226

組合員様の死亡による相続、山林の譲渡や高齢による組合員権利の譲渡などがございましたら、お早めにお手続きをお願い致します。

また、引っ越しなどにより住所や氏名が変更になった場合も、ご一報くださいますようお願い申しあげます。

遠方にお住まいの方で直接お越しいただけない組合員様には、用紙を送付することも出来ますので、組合総務部（0892-21-1255）までお電話ください。

また、部落・組や寺神社などの代表者が変更になつた場合も、お手数ですがご一報くださいます。次回より送付先を変更させていただきます。

本所・各支所に用紙をご用意しておりますので、必要書類等ご説明させていただきます。

本所・各支所に用紙をご用意しておりますので、必要書類等ご説明させていただきます。

組合員様の死亡による相続、山林の譲渡や高齢による組合員権利の譲渡などがございましたら、お早めにお手続きをお願い致します。

また、引っ越しなどにより住所や氏名が変更になった場合も、ご一報くださいますようお願い申しあげます。

遠方にお住まいの方で直接お越しいただけない組合員様には、用紙を送付することも出来ますので、組合総務部（0892-21-1255）までお電話ください。

また、部落・組や寺神社などの代表者が変更になつた場合も、お手数ですがご一報くださいます。次回より送付先を変更させていただきます。

総務部からのお願い

今年は役員改選の年となつております。（現役員の任期満了・平成二十九年の総代会まで）新役員は第十九回通常総代会で選任されます。

今後もできる限り組合員様のお役に立つ情報を発信してまいります。山林のことでお困りの方は専門の職員がお話を伺いますのでお気軽に立ち寄りください。

また、森林管理センターも平成二十九年二月で二周年を迎えます。山林のことでお困りの方は専門の職員がお話を伺いますのでお気軽に立ち寄りください。

今後もできる限り組合員様のお役に立つ情報を発信してまいりますので、ご意見やご感想ございましたら当組合総務部までお寄せください。

総務部長 西口 邦彦

お知らせ